

キングスカイフロントにおけるゲートサイン概略検討業務委託 企画提案書作成・応募要領

1 目的

川崎市川崎区殿町3丁目に位置するキングスカイフロントは、研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点であり、健康・医療・福祉、環境分野における課題の解決に貢献するとともに、この分野でのグローバルビジネスを生み出すことで、日本の成長戦略の一翼を担っているエリアである。

また、キングスカイフロントは、国際戦略総合特区、国家戦略特区、特定都市緊急整備地域に指定され、多摩川スカイブリッジの開通によって世界最先端の研究開発拠点としてのポテンシャルがさらに上昇している。この状況を踏まえ、本市では国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な基盤整備や機能導入を進めており、外国人を含む来訪者を円滑に誘導するための多言語対応のサインや、バスや車両での来訪者をわかりやすく誘導し、地区の入口を明示するためのゲートサインを設置している。

本業務は、多摩川スカイブリッジの開通に伴い、東京方面からの視認性を意識し、多摩川沿いへ設置する新たなゲートサインについて、概略検討を行うものであり、東京方面からの来訪者に対して地区の立地を明示するとともに、来訪意欲を増進させ、地区の魅力・価値を高めるゲートサインのデザイン検討・提案、概算工事費の算出、関係機関協議資料の作成を行うことを目的とする。

【参考 URL】キングスカイフロント

<https://www.king-skyfront.jp/>

【参考 URL】川崎市ブランドメッセージ

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000078324.html>

2 業務委託について

(1) 業務委託期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式

(4) 契約上限額

7,821,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 契約書作成の要否

要

3 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 過去10年以内に、本市及び他官庁並びに民間のいずれかにおける、高さ3.0m以上の規模のモニュメント、オブジェ、又はサインに係るデザイン検討、詳細設計、又は施工を含む業務等に関する実績がある者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又

- は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (3) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - (4) 川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
 - (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 条）第 2 3 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者。
 - (6) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (7) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (8) 令和 4 年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、本業務に対応するとして定めた業種（10 建築設計）・種目（01 意匠設計）に登録されている者

4 スケジュール予定

本募集に係るスケジュールは次のとおりです。

内 容	日 付
企画提案募集開始	7 月 1 9 日（火）
参加意向申出書提出期限	7 月 2 6 日（火）
質問書提出期限	8 月 2 日（火）
企画提案書提出期限	8 月 2 2 日（月）
審査（ヒアリング）	8 月 2 4 日（水） 2 6 日（金）【予備日】

※上記スケジュールを変更する場合には、参加表明者に対して連絡します。

5 応募書類

- (1) 参加意向申出書の提出

提出期限 令和 4 年 7 月 26 日（火） 17 時必着

- ① 参加意向申出書（様式 1 号） 正本 1 部
- ② 誓約書（様式 3 号） 正本 1 部
- ③ 類似・関連事業の実績一覧表（様式 4 号） 正本 1 部
 - ・記載する業務実績は 5 件以内としてください。
 - ・業務実績の概要説明書（様式任意）に加え、提出可能であれば契約書及び仕様書の写しを添付してください。
- ④ 付属書類 各 1 部
 - ・会社等の概要（様式任意。既存のパンフレット等可）
 - ・履歴事項全部証明書（提出日の 3 ヶ月以内の原本）
 - ・法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税に滞納がないことの証明書
 - ・川崎市税に滞納がないことの証明書

※参加を取り下げの場合は、8 月 1 日（月）までに参加辞退届（様式 2 号）正本 1 部を提出してください。

- (2) 質問書の提出

提出期限 令和 4 年 8 月 2 日（火） 17 時必着

- ① 質問書（様式 5 号）

- ・様式を用いて提出してください。
- ・質問に対する回答は、参加表明書を提出した全ての者に、電子メールにて送信します。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者のみに回答します。

(3) 企画提案書の提出

提出期限 令和4年8月22日(月) 17時必着

- ① 企画提案書表紙(様式6号) 正本1部
- ② 企画提案書(様式任意)6部(うち正本1部)
 - ・別紙仕様書(案)に基づき、以下の事項を盛り込んだ企画提案書を作成してください。
 - ア) 業務実施方針(コンセプト)
 - イ) ゲートサインのデザイン提案書
 - ウ) 業務工程計画(業務内容の各項目における具体的な取組内容及びスケジュール)
 - エ) 業務実施体制(協力企業との連携等も含む)
 - ・A4判片面印刷で10頁以内を目安とする。(表紙・目次は除く)また、イ)デザイン提案書はA3判片面印刷で1頁以内とする。
 - ・提案は簡潔に記述し、フロー、イメージ図、イラスト等を活用し、わかりやすい内容とすることを心掛けてください。具体的な設計図、模型(模型写真含む)、透視図等の使用は不要とします。多色刷りは可とするが、見やすさに配慮すること。
- ③ 費用見積書(様式7号) 正本1部
 - ・見積に係る積算内訳書を別途添付すること(様式任意)。
- ④ 事業の統括責任者・従事予定者一覧表(様式8号) 正本1部
 - ・本事業に当たって十分な経験を有する者を統括責任者とする。
 - ・参考となる履歴、資格等がある場合はその旨を記載すること。
 - ・提出後の統括責任者の変更は、川崎市がやむを得ない事業があると認める場合を除きできないものとします。

(4) 提出方法

- ・直接持参又は郵送(提出期限必着)で提出すること。
- ・郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。
- ・なお、質問書は電子メールでの提出も可能とします。

提出先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎10階

臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部

(電子メール) 59kyoten@city.kawasaki.jp

6 委託先の選定

(1) 選考方法

- ① 1次審査及び2次審査による審査及び評価を行います。
- ② 1次審査は、書類審査により行います。審査結果は、確定後直ちに、提案者に書面により通知(様式9号)します。
- ③ 2次審査は、当該評価委員会において、提案書等について30分程度のヒアリング(プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)を実施いたします。日程は**令和4年8月24**

日（水）、26日（金）【予備日】を予定しています。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、提出された書類による書面審査等に変更する場合があります。

- ④ 2次審査の結果により提案内容の順位付けを行い、総合得点が最も高い提案者を業務委託候補者として特定します。
- ⑤ 総合得点が最も高い提案者が複数ある場合は、別紙「評価項目及び基準等」における「企画提案内容」の合計点が最も高い提案者を業務委託候補者とします。
- ⑥ ⑤に該当する提案者が複数ある場合は、評価委員の協議により、業務委託候補者を決定します。
- ⑦ 提案者が、1社のみであっても、評価委員の平均点が61点を越えれば、業務委託候補者とします。
- ⑧ 詳細については別途連絡致します。

(2) 選考基準

別紙「評価項目及び基準等」(P.6)により行います。

7 選定結果の通知

選定結果については、全ての提案者に書面により通知（様式10号）します。

8 失格事由

次の事由に該当する場合は、提案者を失格とします。

- (1) 企画提案書が提出期限内に提出されない場合
- (2) 企画提案の内容に虚偽の記載がある場合
- (3) 当該評価委員会に欠席した場合
- (4) 「3 プロポーザル参加資格」に定める要件を満たさなくなった場合
- (5) その他、本企画提案書作成・応募要領に定める手続き、方法等を遵守しない場合

9 その他

(1) 企画提案書等について

- ① 企画提案書等作成に伴う費用は、提案者の負担とします。
- ② 提出いただいた企画提案書等は返却しません。なお、提出された企画提案書等は企画提案書の選定以外に提出者に無断で使用いたしません。
- ③ 企画提案書等に記載した担当予定技術者は原則として変更できません。ただし、退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には委託者の承諾が必要となります。

(2) 契約関係について

① 業務内容の協議

契約後の業務にあたっては、企画提案された業務そのものを実施するものではなく、本市と十分に協議の上、実施するものとします。また、デザインについては提案時のものを参考に、契約後の業務の中で、発注者やその他関係機関等との協議の上、決定するものとします。更に、提出された費用見積書は、契約金額を保証するものではないため、契約段階において改めて見積書の提出を求めます。

② 成果物について

本業務における一切の成果物は、すべて本市に帰属します。また、本市は本業務の成果

品を、自ら使用及び使用許諾した範囲において、随時利用できるものとします。

③ 守秘義務について

本業務を遂行する上で知り得た情報については、本市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

④ 個人情報の適正な維持管理について

本業務を行う上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護を図るため、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するための必要な措置を講ずるものとします。

⑤ 契約手続について

契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) ゲートサイン設置に向けたスケジュール(予定)

① 本業務実施後、令和5年度に詳細設計及び設置工事に着手することを予定しています。

【評価項目及び基準等】

評価項目		評価基準	配点	評価点数				
				優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
業務理解度	業務理解	・業務内容を十分に理解し、仕様書の趣旨に沿った提案内容となっているか。	10	10	8	6	4	2
	企画力	・企画提案の内容が、意欲的・積極的であり、提案内容に独自の工夫があるか。	10	10	8	6	4	2
企画提案内容	コンセプト理解度	・キングスカイフロントが世界最先端のライフサイエンス分野の研究開発拠点であることを踏まえた提案となっているか。 ・東京方面からの視認性を意識した提案となっているか。	10	10	8	6	4	2
	企画力・デザイン力	・来訪意欲を増進させ、当該地区の魅力・価値を高めるような魅力的なデザインとなっているか。 ・シンボリックなデザインとなっているか。	10	10	8	6	4	2
	創意工夫	・多摩川沿いの憩い空間形成など複合的な用途が可能か。 ・川崎市らしさの発信を意識したデザインとなっているか。 ・川崎市の未来へとつながるストーリーを感じられるか。 ・再生可能エネルギーの活用や脱炭素への配慮が検討されているか。	10	10	8	6	4	2
	実現性	・実現可能な提案となっているか。 ・現地の状況を踏まえた提案となっているか。	10	10	8	6	4	2
	周辺等への配慮	・多摩川の生態系保全を配慮しているか。 ・安全性に配慮されているか。 ・維持管理面を考慮しているか。	10	10	8	6	4	2
	業務実績	・本業務で求める業務実績を有しているか。 ・モニュメント及びオブジェの詳細設計及び施工に関する実績を有しているか。 ・本市並びに他官庁が発注した業務の実績を有しているか。	10	10	8	6	4	2
実施体制	業務体制	・本業務の内容に応じた適切な体制が図られているか。	10	10	8	6	4	2
	スケジュール 業務経費	・遂行可能なスケジュールとなっているか。 ・積算金額に対して提案内容のレベルが優れているか。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。	10	10	8	6	4	2
合 計			100 点	/	/	/	/	/